

第（7）回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

開催日時	平成 22 年 5 月 13 日（木）10：00～11：35
開催場所	千丁支所 2 階大会議室

■ 出席委員

座 長	徳田 武治	委 員	平田 啓爾	委 員	稲村 芳文
委 員	上村 國美	〃	谷川 雅博	〃	米田 常男
〃	前田 秀康	代理	植松 豊春	〃	篠原 經士
〃	井山九州男	委員	加来 經久	〃	西濱 昭則
〃	楮本 義紀	代理	坂田 哲彦	〃	小林 征一
〃	田浦 朴	委員	村田 健一	〃	小松 八郎
〃	脇坂 義富	〃	園田 初男	〃	橋口 尚正
〃	伊藤 武康	〃	白石 善吾	〃	古閑 啓子
〃	早瀬 洋志	〃	本山 幸人	〃	武井 弘治郎
〃	満島 進	代理	瀧本 清子	〃	山下 益雄
代理	畑中 正人	〃	宮部 光輝	代理	鏡 克弘

■ 欠席団体

--	--	--

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	永原 辰秋	二見出張所長	柿本 光明
企画振興部次長	畑中 一喜	竜峯出張所長	川野 雄一
地域振興課長	松本 浩	坂本支所総務課副主幹	南 和治
地域振興課主査	村上 修一	千丁支所総務課副主幹	上村 和寛
地域振興課主任	井戸 康雄	鏡支所総務課係長	山本 康博
太田郷出張所長	泉 宜孝	東陽支所総務課係長	寺本 和也
八千把出張所長	寺田 基一郎	泉支所総務課副主幹	橋本 和郎
高田出張所長	坂井 健治	生涯学習課課長補佐	澤田 宗順
金剛出張所長	永藤 良一	代陽公民館主事	牛田 博之
郡築出張所長	喜多川正人	植柳公民館主事	山本 高裕
宮地出張所長	鬼塚 孝一	麦島公民館主事	堀澤 敬史
昭和出張所	永田 栄一	松高公民館主事	西村 裕昭
日奈久出張所長	田並 功光		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者数

な し

■ 協議事項

1. 八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）策定について
2. 住民自治によるまちづくり住民説明会のスケジュール調整について
3. その他（次回開催予定・10月、福岡市宗像市長による基調講演予定）

■ 議事録

(事務局)

皆さんおはようございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めます、地域振興課・松本でございます。どうぞよろしくお願ひします。それではただいまより、第7回住民自治推進団体連絡会議を開催させていただきます。

まず始めに、永原企画振興部長が皆様にご挨拶を申し上げます。

(企画振興部長)

皆さんおはようございます。企画振興部の永原でございます。本日は、第7回の住民自治推進団体連絡会議を開催いたしましたところ、大変ご多忙の中に、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。皆様方には、平素から市政全般にわたりましてご支援、ご協力をいただいております、改めまして御礼を申し上げます。各団体におかれましては、役員交代がとおると思ひますが、今回新たに委員になられた方もおられると思ひます。住民自治の進展のために宜しくお願ひをしたいというふうに思ひます。さて、この住民自治推進団体連絡会議、平成20年6月に設けまして、それ以来、第7回を迎えたということでございます。その間、皆さん方には行政との協働のまちづくりを進めるために、新たな住民自治の進め方についていろいろご議論いただいたところす。平成21年10月には、行動計画素案につきまして、ご具申を頂いております。それを受けまして、パブリックコメントで市民の皆さんのご意見を聞いたり、あるいは地域審議会におきましてご意見を賜わったりいたしまして、平成22年の3月、今年の3月に行動計画として政策決定を行ったところでございます。本日はその行動計画の概要を、それから、今後の住民自治の説明会のスケジュールなどを、今後どのようにしていくのか、ご説明をさせていただきます、皆さん方のご意見を賜わりたいと考えているところでございます。いよいよ、具体的に進めるための第一歩を踏み出すというところでございます。皆さん方には、忌憚のない意見を賜わりますようお願いをして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

(事務局)

それでは、団体連絡会議設置要領によりまして、これからの会議の進行につきましては、徳田座長の方に進行いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(座長)

それでは、失礼いたします。皆さんおはようございます。お疲れ様でございます。百花繚乱の5月、しかし、皆さんご案内のように暑かったり寒かったりで大変、季節の変わり目でしょうか。くれぐれも体調にはご留意を願ひます。さて、ただいま部長の方から挨拶がありましたとおりで、いよいよ住民自治が私たちの視界に入ってきました。そこで、今日はそれのご案内に沿って皆さんとまた、耳を貸していただき、そしてまた、今後、住民説明会とそういうふうにつながってまいりますと思ひますので、大変時間も限られて昼前には会議も終わりたいというふうに思ひますので、皆さんどうか一つ協力の程をお願い申し上げて挨拶としたいと思

います。それでは、早速議題に入らせていただきます。まず、一項目目の「八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）」の分について事務局の方から説明を早速受けてまいりたいと思います。よろしく願い申し上げます。

（事務局）

はい、それでは説明に入りたいと思います。どうかよろしく願います。説明する前にまず、資料の確認をさせていただけたらと思います。皆様のお手元に、本日ご説明します「八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）」ちょっと分厚い冊子なんですけどこちらの方が皆様に届いてますでしょうか。もしなければ、こちらの方で準備していますので手を挙げていただければと思います。それと、併せまして事前にお配りいたしましたのが、「住民自治によるまちづくり今後の予定」という一枚物の資料でございます。こちらもございますでしょうか。それと、本日お配りいたしましたのが、「これまでの取り組み」という資料ですけども。

（座長）

お分かりですか。これです。ない人はいただいて。あったらやってください。これと、冊子も。はい、冊子持っておいででない人は、やってください。冊子を持ってきておられる方については、多分、冊子の中にこれが入っていると思いますので。これですよ。これです。冊子については事前にお配りして、一読していただいてご持参を頂くという手順かな。しかし、忘れておられる方にはお渡ししていただくと。遠慮なくお願いします。

（事務局）

皆さん、ございますでしょうか。はい、後ほどお渡しします。では、時間も限られていますので早速説明に入りたいと思います。先ほど部長の方も申しましたように、4月となりますと当然役員の改選の時期を迎えますので、この連絡会議においても、前回から、12名の委員の変更があるようでございます。また、この会議も昨年の10月に市長に具申いただき、半年以上経過しているということもございますので、中身についてちょっと忘れたばい、ということもあろうかと思えます。ですので、若干お時間を頂戴いたしましてこれまでの取り組みについて、また、説明をしたいと思えます。で、まずは「住民自治に関するこれまでの取り組み」、この1枚物の資料をちょっとご覧になっていただきたいと思えます。

まず、説明をする前にどうして住民自治の検討を始めたのかと、いうことから説明をしたいと思えますが、これまでの住民と行政の関係というものは、住民の皆さんが生活する上で、必要な公共サービスの提供というものを、行政の役割として担ってまいりました。

しかし、将来において、継続・持続化した行政運営というものを行っていくには、地域における公共サービスを従来のように行政だけで担っていくということではなくて、個人でできるものは個人でおこなって、地域でできることは地域でおこなっ

て、それでもできないものは行政が担うというそれぞれ補完しあいながら、地域のまちづくりを考えていく必要があるのじゃないかというような声が、全国から聞こえてくるようになってきました。

そこで資料を見ていただくとわかりますように、八代市では比較的早い段階となりますが、合併前の平成15年2月から職員による検討を開始したということでございます。

そこで、住民自治の必要性であるとか、新市建設計画というものに位置付けまして、合併協議項目の地域審議会という市長の諮問機関ですが、これの設置と併せて、合併後、新たな住民自治組織を設置しましょうよということで、合併したところでございます。

それで合併後、早速150名からなる地域審議会を設置いたしまして、その地域審議会の下部組織として、平成18年3月に熊本県立大学の荒木昭次郎教授に座長になってもらいまして、「住民自治推進検討委員会」というものを設置いたしました。

その中で、集中的に住民自治の必要性であるとか、これからの方向性について議論を行ってもらいまして、最終的には、平成19年1月に地域審議会から市長へ、住民自治に関する答申をいただいたわけでございます。

答申を受けまして早速、行政組織内において検討を行いまして、平成19年9月、本市の住民自治によるまちづくりの方向性を示します、「基本指針」を策定したということでございます。

また、今度は、策定した基本指針をベースにしまして、住民自治を着実に推進するために必要となります、行動計画というものの策定に入ったということです。

その間、ここに書いてありますように、職員の意識を変えるための研修会でありまして、平成20年の3月には約600名の方にご参加を頂きました市民フォーラム「加たって、語って協力しあうまちづくり」の開催を行ったところです。

そのパネルディスカッションでは、本日の座長でございます徳田座長さん、それと本日はご欠席なんですけど、山中副座長さんにもパネラーとしてご参加を頂いたということです。平成20年の6月には、本日お集まりいただいております「住民自治推進団体連絡会議」を設置をしまして、行政の具体的な支援策であるとか住民の方の取り組み方策などをまとめた行動計画の素案というものをはじめて提示をさせていただきました。

ただ、素案というのは、一応行政の方で作った素案というものなんですけど、基本指針とは違って、市民の皆さんから1つずつ聞いた、いわゆるお声掛けしたうえで、策定したものではなくて、さきほど申しましたように行政内部で一方向的に策定したものとなっております。

やはり、これから推進をしていきます施策というものは、住民の自治でありますので、住民の求める行政支援については、やはり住民の皆さんが求めているものを、

行政の支援策の中に盛り込んでいく必要があるわけでございます。

ですので、素案という形で一度は策定した行動計画を一端白紙にいたしまして、この「住民自治推進団体連絡会議」にご参加いただいている33の団体の方に約3ヶ月半程かけて意見交換会をさせていただきました。その中で住民自治の必要性、また支援策について意見交換を頂戴させていただいたということでございます。

その後、まちづくりに必要となります「ヒト・モノ・カネ」この部分について、集中的な議論と、その議論の内容を各校区、各団体に一旦持ち帰っていただいて、その持ち帰った意見をこの会議に持ち寄って、1つずつ確認していくという作業を5回ほど繰り返しまして、昨年9月にこの団体連絡会議での最終確認を行っていただきまして、翌月の10月26日に福島市長へ具申という形で意見書をいただいたということでございます。

その意見書を基に、行政組織内で、住民自治を推進させるための具体的な支援策について、検討を始めまして、約3ヶ月で素案を策定いたしました。そのあと、地域審議会であるとか市民の意見を聴取して、その意見をさらに市の幹部会議での審議を経て、この度、3月末に「住民自治によるまちづくりの行動計画」の政策決定をしたということでございます。

じゃあその中身はどうなっているんだということで、早速中身について説明をしていきたいと思っております。

これにちょっと時間もかかるかと思っておりますので、ポイントだけを説明をしていきたいと思っております。この分厚い行動計画の資料の1ページを、1枚めくっていただいた1ページをご覧ください。

目次がありますが、この行動計画は6つの章立てと資料編の7章構成で整理をさせてもらっています。

2ページの第1章では、これまでの策定の経緯と要旨について記載しています。それから第2章、3ページから5ページということなんですけども、新たな住民自治組織の設置の必要性について記載してありますが、これは基本指針に位置付けた中身についていわゆる、なぜ今、住民自治なのかということと、新たな住民自治組織の設置の必要性について整理をさせていただいたものを記載をしたということであります。

また飛びますけども、6ページをご覧ください。というふうに思っています。「第3章 住民自治によるまちづくりに向けて」ということですが、ここからが行動計画の具体的な中身ということになります。

基本的な方向性として、これからは、住民と行政の適切な役割分担を行っていくことが重要ということなんですけども、住民自治となりますので、まずは、地域の事柄は、地域で決めていただき、それを地域住民みんなで運営、実施していきましょうということなんです。

一方、行政は、その住民の皆さんの取り組みをしっかりと支えて、協働しながら、安心・安全な地域を一緒になって築いていきましょうよということ。いわゆるこれが、八代市で考える「住民自治によるまちづくり」ということでございます。

次に 7 ページの第 4 章ですが、「行動計画の概要」としまして、各種計画との関連性なんです、いわゆる総合計画であるとか、行財政改革大綱、あるいは人権教育推進に関する計画などとの関連性について整理をしております。

また次のページの「計画の期間」ということなんですけど、8 ページの第 2 節ですね。この行動計画の初年度を今年度の平成 22 年度としまして、向こう 5 年間で前期計画として、主に組織の設置を目指すということになりますので、準備期間として位置づけております。

次の後期計画につきましては、平成 26 年度に策定をいたしまして、平成 27 年からは、全地区設置を一応目標としておりますので、後期は、全地域において、実際の実働に入るということから、実施期間として位置付けています。

次に、9 ページでございます。第 3 節になりますが、この行動計画を推進していくにあたり、行政の姿勢として以下、4 つの取り組みを推進していくんだということで記載をしております。

まず一点目が、現在課長補佐級で設置しております、「庁内検討会議」を継続させ、課題抽出や進行管理をしっかりと図っていきますということです。

次の 2 点目が、資料の 26 ページ以降なんですけども、ちょっとご覧になっていただきたいと思います、26 ページ以降に各部各課から、協働事業の洗い出しを行ったものを、整理をしておりますが、所管事項における推進方策、それと方針、スケジュールを含め、各課で位置づけた内容に基づいて、しっかりと今後実施してまいりますと、この推進体制の中に位置づけたということです。

また 9 ページにもどっていただきたいと思います、3 点目が、全職員の参画ということです。今後も職員研修を含めまして、意識改革に努めまして、市民活動に積極的に職員が参加するように指導をまいります。

それと 4 点目です。この行動計画を着実に推進していくため、計画を立てたものは、着実に実施し、適宜、時点評価をおこなって、見直し、改善を行いまして、効果、効率的に事業を推進していくということでございます。以上、この 4 点を行動計画の推進体制として位置づけたということでございます。

次に、10 ページの第 5 章、「行動計画の施策体系」ということですが、これは、平成 19 年の 9 月に策定した基本指針の理念と方針を体系化したものということになります。特に 12 ページの第 2 節をご覧になっていただきたいと思います、今回、この行動計画というものは、26 の施策と 188 の推進項目を抽出しております。

それがさっきちょっとご覧になっていただきました、26 ページ以降に示した、協働事業ということになります。先ほどの協働事業につきましては、ちょっと小さ

いので見えにくかったかなと思いますが、後ほどですね、虫メガネでも使ってみていただきたいと。市役所の各課でこういったことを一緒にやっている。またはやろうとしているのかと、いうことが解ると思いますので、一度ご一読いただければ、非常に面白いのかなというふうに思っております。

それで、12 ページの方で協働事業の一覧をさらに絞り込みを行いまして、住民自治によるまちづくりを推進していくにあたり、「住民が主体的にとりくむもの」と「住民と行政が協働で取り組むもの」、それに「行政が主体的に取り組むもの」を12 ページから16 ページまでに振り分けております。

ただ、「住民が主体的に取り組むもの」、12 ページなんですけど、それと13 ページ以降に「住民と行政が協働で取り組むもの」については、各校区単位においてすでに住民の皆さんが主体となって取り組んでいらっしゃる、いやいやもうすでに行政と協働で取り組んでいるんだよと、いうものを抽出していますので、特に変わらなかつたかといふと、思われるかもしれないんですが、実は今回の計画の中に、「新たな住民自治組織の設置」というものがこの中に入ったということということでございます。

行政と対等なパートナーとして地域の総合的なまちづくりを担っていく、住民自治組織というものを住民の皆さん方で作っていきましょうよと、ということが新たな役割として入ったということでございます。

16 ページの「行政が主体的に取り組むもの」なんですけど、これにつきましては住民自治によるまちづくりの推進、あるいは、住民の皆さんと協働でまちづくりを行っていくため、どんな方針で、施策を実施するのかということを示していますが、じゃあ具体的にどぎゃんとかあつかいというようなことだと思いますが、それが最後の第6章でございます、17 ページです。「住民自治を支えるための行政支援」ということになります。ここからが、前期5 ヶ年において、住民自治組織を新たに設置していくにあたっての行政の支援策ということになります。

先ず、第1 節の「組織設立の支援」ということなんですけど、こちらは右側の図をご覧になっていただいてもらいながら聞いていただけたらなあというふうに思いますが、昨年10 月に市長に具申をいただいた意見でもございましたが、住民自治の必要性はわかる。けど、「あんまり、急がないで、十分時間を取り組んでよ」というような多くの声をもらいました。

そこで、6 月末ぐらいから住民説明会を行っていく計画でありますが、私どもも、この制度は初めての取り組みとなりますので、一気に組織づくりをしていくのではなくて、段階的に、見直し、改善を図りながら、適宜、組織を設置して行こうかなというふうに思っております。

ですので、先ずは、モデル地域を2 ないし4 地域ほど、お願いをしたいなというふうに考えております。詳細なスケジュールについては後ほど詳しくご説明をした

いなと思いますが、モデル地域の設置につきましても、「指定したけんが、すぐ設置をしてよ」というようなことではなくて、事前に設立準備委員会というものを、地域の中に設けまして、スムーズに組織の立上げができるように、職員が指導・助言をしながら、設立総会まで、しっかりとサポートしてまいりたいというふうに考えております。

また、住民の皆さんが組織の立上げから、組織の運営方法まで、しっかりとイメージができるように「運営マニュアル」というものを作りまして、できるだけ不安をなくすようにしていきたいというふうに考えております。また、当然のことなんですけど、特にこの住民自治につきましても、市政協力委員さんとの連携、協力というものは非常に重要だと認識しております。ですので、小さいことでも相談をしながら、信頼関係というものをしっかりと築いて進めてまいりたいと、いうふうに思っております。

次に、第2節、次の19ページの「行政組織の整備」でございます。ここからがまちづくりに必要となります「ヒト、モノ、カネ」の部分に入っていくということになります。これも左の図を見ながら聞いていただけたらなというふうに思いますが、これまで、地域の要望であるとか相談事については、いろんな課にまたがって、たくさんの課を、特に校区長さんなんかは回っていらっしゃったかと思いますが、今後は、一回で済むように、本庁・支所にコミュニティに关します総合窓口というものを設置して、まちづくりの調整を行いたいというふうに思っております。

それと、現在、各校区には公民館等の施設がそれぞれ設置されているかと思いますが、ご存知のようにその施設に現在、公民館主事を配置しております。

ただ、公民館主事につきましては、教育委員会の範疇ということになりますので、縦割りの中で職員が仕事をしていては、総合的なまちづくりへの対応、あるいは支援ということがなかなかやりづらいという面がございます。たとえば、支所や出張所があるところについては、総務振興課の職員であるとか出張所長が対応しますので、住民の方も相談がしやすいというふうに思いますが、支所、出張所がない地域におきましては、いったい誰に相談すればいいか解らんということ。また、公民館主事であるとか、出張所長のどっちに相談すればいいか解らんとかいうこと、そういったこともあろうかというふうに思います。ですので、公民館主事とは別に、新しい職員を設置した方がいいかと思うんですが、皆様方もご承知のように、現在、行財政改革を断行中でございますので、職員の削減を行っているということです。ですので、新しく職員を配置するということは非常に難しいわけでございます。

じゃあ、どうするのかということなんですけど、予定では、現在の公民館主事に総合的なまちづくりにも対応できますよう、市長部局からの併任辞令を出す計画でおります。また、本庁からもその併任辞令を出しました公民館主事を側面的からサポートしたり、地域のまちづくりの専門職として、いくつかの地域を担当する職員を

配置して、組織設立に当たりたいというふうに考えております。

次のページです。第3節「補助制度の確立」、21ページです。この団体連絡会議においても、一番意見が多かったということになりますが、先ず、補助金の在り方、使い方を、抜本的に見直しを図ります。

まずは地域のコミュニティに関しまして、これまで補助をしていたものを一本化、いわゆるこれまで校区に対しまして、補助金を出していたものをまとめて支給をしまして、地域の自己決定・自己責任によるまちづくりを推進していくということでございます。

これまでの補助金というものは、どちらかという使い道を限定しておりましたので、住民の方の創意工夫というものが発揮できないようになっていたかというふうに思います。たとえば、都市部の課題と、山間地の坂本、東陽、泉、あと五家荘地域の環境課題というのは全く違いますが、一律に用途を限定していたのでは、効果的なまちづくりというものは発揮できないし、期待できないものでございます。

ですので、ある一定のお金をお渡ししますので、後は皆さん方でその使い方を決めていいですよ。行政はそれに対して口を出しませんよということでございます。たとえば今年度は、福祉に力を入れんばんとか、あと、課題である防犯に力を入れんばんとか、そういったものを地域で考えてもらって、それに充てるお金をどんくらい入れんばんとかを、地域の皆さん方で判断していただければというふうに思っております。

じゃあ、統合してまとめる補助金は、どぎゃんとかあつとかいということなんです、それが、21ページの図の真ん中に実施内容「どうやって」というものがあるかと思いますが、その(1)資源回収集積所管理事業から、(10)の自治公民館支援事業補助金、この10項目をとりあえず、試験的に統合して交付しようではないのかと、いうふうに考えているところです。

しかし、モデル地域の目標スタートがこれから2年後である、平成24年度というふうに設定していますので、もしかししましたら、この10項目が11、12項目に増えていることもありえるかもしれません。これは、あくまでも現時点での10項目ということでご理解をいただければというふうに思います。

助成する方法なんです、これについてはやはり受益に応じたサービスの提供ということを考えますと、一本化した補助金の交付は人口割というものは避けられないのかなと、いうふうに思っていますが、均等割というものも設けて助成するところで考えております。ですので、人口が多い校区が補助金を受ける額も当然多くなるということでございます。

次に、新しい組織を作るとはよかけども、初期投資というものが発生するのかという不安があろうかというふうに思います。実際のところこの連絡会議においても、そのような意見をたくさんいただきました。ですので、ある一定期間、組織の運営

に必要となる経費を助成したいというふうに思っております。

ただ、額につきましては、現在、財政当局と打ち合わせ中ですので、一体どれくらい出せるか我々も解りませんが、ある一定額が確保できるように我々も努力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、助成の方法につきましては、人口が多い、少ないに関係なく、新しい組織を設置していくには、あまりかわらないぐらいの経費というものが当然発生をしますので、これについては一律での支給を考えております。

それと、補助金などの事務手続きなんです、この手続きの方法も皆さん方が解るようなマニュアルを作成しまして、利用しやすいようにしていきたいと考えております。また、できるだけ事務手続きも簡素化して、補助申請であるとか、実績報告などが苦にならないよう、この点は特段の配慮をしたいというふうに思っております。

次の23ページなんです、第4節の「自治意識の高揚」でございます。これは、協働に関する情報提供であるとか、研修会など積極的に啓発を行って、市民の自治意識の高揚を図っていくということです。

広報誌やホームページ、あるいはケーブルテレビの活用というものは勿論のことなんです、昨年、実施して、好評をいただきました、人材育成セミナーの開催であるとか、講演会、さらに出前講座を活用した説明会などを積極的に実施してまいります。

それと、どちらかというと平野部に多いことだと思うんですが、たとえば振興住宅地であるとか、アパート世帯における自治会への未加入者の問題ということです。

これは、どの自治会長さん方もご苦労されていることだと思うんですが、市としても住民自治によるまちづくりを推進するにあたって、地域の基礎的な組織で、地域の相互扶助としての役割を果たしています、自治会の存在というものは、非常に重要だというふうに市としても認識をしております。

とうのも、住民自治によるまちづくりというのは、やはり一部の方だけで取り組んで行ってはしょうがないんですね。やはりそこに住む人、全員が、まちづくりの担い手ですので、当然のように、いろんな行事に、地域の一員として参加してもらわなければならないわけでございます。

ですが自治会に加入していないと情報は入ってこなし、相互扶助機能を果たすことができないということです、地域の活力といいますか、地域に対する誇りや魅力というものが薄れてしまうわけでございます。

ですので、自治会に加入せんばんとだが、情報だけくれよと言われても、そこに相互扶助というものが成り立たないわけでございますから、お互いのやりとりというものも当然ぎくしゃくして難しいわけです。

また、行政としても問題がございます。

例えば、市民の方にいろんな媒体を使って情報を流しますけれども、なかなか情報が伝わって行かないわけです。やはり、回覧板であるとか、横のつながり、顔と顔のつながりというか、フェイス・トゥ・フェイスで、口伝えで情報を流していただくというのがやはり、最も有効な手段だと思いますので、自治会に加入しないとやはり地域の情報だけでなく、行政の情報も入り難いということは非常に問題だと思っております。ですので、自治会加入についての啓発を図っていく必要があるというふうに思っているところです。

それと今年の研修会につきましては、私どもがいつも先進地として参考にさせてもらっております、福岡県の宗像市なんですけれども、ご存知の方もいらっしゃるかと思うんですが、この宗像市の谷井市長さんは、ここ八代市の太田郷の出身ということでございます。ですので、谷井市長さんに来ていただいて、講演をお願いしようかなあということ、現在進めております。詳細については後日ご案内しますので、是非皆さん方も足を運んでいただければというふうに思います。

それと最後になりますが、次の25ページということです。「拠点施設の機能充実」ということなんです、これは、地域住民の方が主体となって、地域づくり、福祉活動などを実践していくための拠点施設を位置付けていくということですが、各校区に整備しています公民館等施設を新たな住民自治組織の拠点施設として位置づけて、その施設の中に事務室を設けるようにしたいというふうに考えております。そこで下の図にありますように、この公民館等施設を活動の拠点施設として、地域住民の交流の場、生涯学習の場、まちづくりの場、それに地域の行政サービスの拠点として位置づけて、そこに事務局を置くということで、地域の活動が活発になればと期待をしているところでございます。

また、公の施設はすべて指定管理者の対象施設ということになっておりますので、民間でできるものは民間でやりなさいという指導もございまして、今、市では指定管理者、若しくは、民間譲渡を推進しているということでございます。ですので、公民館等施設も当然、その対象施設ということになります。

しかし、公民館等施設は、先ほども申しましたように地域の拠点施設ですので、全く知らない民間人が来て、運営してもらってもしょうがないわけですね。ですので、先進地では、コミュニティ協議会とか自治協議会とかが管理運営しているところが年々増えております。

ですので、拠点施設でございます公民館等施設を自分たちで維持管理できるように、委託若しくは指定管理者制度の導入を模索したいと考えておりますが、このことについても、モデル地域を指定して、試験的に取り組んで行きたいというふうに考えております。本格的には、平成27年度以降である後期計画での位置づけというものを考えております。

少し早口で長くなってしまいました、解りにくかったかなというふうに思いますし、行政が作る計画書となりますのでなかなか、解りにくく見にくかったかなと

と思いますが、以上で行動計画（前期）の説明ということでございます。

一応、この行動計画を解りやすくした啓発パンフレットというものを作成中でございますので、完成しましたら各委員さん方には早速郵送をさせていただきたいというふうに思います。この行動計画については以上で説明を終わります。

（座 長）

ただいま事務局の方から流れについて、ずっとまた、入り込んで説明を受けました。さあ皆さん、今、説明をお聞きされていかがでしたでしょうか。ご意見、質問がありましたら頂戴したいと思います。

（委 員）

今日初めて出席をさせていただきまして、今、事務局からのご説明で行動計画のある程度のイメージ的なものは解りましたんですけども、今日の式次第の中で住民説明会のスケジュールの調整というのがありますが、一番大事なのは啓発パンフレットだと思いますけども、この啓発パンフレットをイメージ的にどの程度のものを作られるのか、それからまた、数としてはどの程度考えておられるのかそれを教えていただくと有難いです。

（事務局）

ご質問についてお答えいたします。啓発のパンフレットなんですけども、このA4サイズでページ数にして8ページを計画しているところでございます。それと部数にしまして2万部でございますけれども、各校区の説明会に参りましたときにお配りをさせていただきたいと思っております。

（委 員）

この啓発パンフレットの件なんですけれども、これの作り方によってこの事業が成功するか、失敗するか大きな評価というものが変わってくると思います。今、初めて聞いたものですから事務局からの説明ですが、この資料に沿っての説明でありましたから、ある程度のイメージはできますが一般の主婦の皆さんがこれを聞く。または、お仕事で忙しい中にテレビを見ないで駆けつけてこられた壮年男性の方がこれを聞くとなった時は、かなりのこの啓発パンフレットが解りやすく、イメージ的に解るように作っていただかなければ、ただ行政的に説明をするために資料を作ってもらったのでは、まずその段階から脳が拒否反応を示すと思うんですよ。ところがやっぱり主婦の皆さんが、また働いてがんばっておられる男性の皆さんが、おっ、これらおもしろかぞと。これはちょっと俺の脳としても受け入れるよというようなものであったらですね。話はズーッと進んで行くと思うんですが、8ページのパンフレットを作りました。後は私どもが説明をいたします。解るか解らんかは、あとは校区長さんたちの責任ですたいと。というような形でポーンとされたのでは、今度は皆さんが、拒否反応をした。それを校区長さんの立場で説得できるかということ、かなり難しいと思いますから、そういう意味ではこのパンフレットを、日常生活をやって、その人たちが解るような啓発パンフレットであるようにしていただければと、これは非常に強く要望いたします。

（事務局）

どうもありがとうございます。先ほど事務局が説明した中で、計画の推進体制と

ということで、市役所内部で課長補佐級で組織しています、「住民自治推進庁内検討会議」で、今、検討をさせていただいているところです。ご指摘のとおり、住民の皆さんが解りやすい説明とパンフレットを作りたいと考えているところでもあります。

(座 長)

ただいま、本当に貴重なご意見です。解りやすく、一目瞭然解るように、極端に言ったらそういうパンフレットができたらと思います。よろしくお願いします。

(委 員)

事務局にお尋ねしたいんですが、今後のスケジュールの中で6月から9月にかけて地域においての説明会をということでありますと、20校区で3ヶ月間、何回くらいその説明会ができるのか、というのが非常に心配になってきました。私も今日で7回この会議に参加していながら、もし、1回だったら本当に理解ができるのかどうか、どんなに事務局の方が丁寧に細部にわたって説明をされても、今後3ヶ月間でなくてもっと地域住民からの要望があれば説明会を開くよと、というような前向きな意見がありましたら教えていただければと思います。

(事務局)

議題の2の方でご説明をする予定でございましたけれども、ただいまご質問がございましたので、ご説明したいと思っております。まず第一に校区の説明会をさせていただきたいと思っております。そして、各種団体の方にもご依頼がありましたら、説明会に伺いたいと思っております。そして今、校区長さんの方からご質問がありました、一回だけじゃ解りにくいか、理解がちょっとできないとかいった場合には、私どもご依頼いただければ、積極的にご説明に伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委 員)

今、たくさん意見が出ておりますけれども、6月からですね、地域で説明会を行うと。この説明会の中でですね、あっ、これならできるばいと、そういう説明会の内容であって欲しいなあと。これは、うちの場合でもできるばいというような説明会であって欲しいなあと思っております。私は2、3日前に公民館主事と話をしたんですが。代陽校区では、公民館祭りというのがあるんですけど。今年はですね、住民自治の中の一つとしてですね、なにか、幾つかあるけども、一つに絞って何か試行的にやってはどうかと。それができるなら一つ二つ増やしても、次が可能じゃないかなと。こういう想定を見ているわけですね。それで、私が説明したいのは一つの例示としてお願いしたいのは、こういうことがあるんですよ。そういう説明の中に一つか二つ例示をですね出していただけたらいいんじゃないかなと。あっ、これならできるよと、というようなことをしないと、経緯等々の説明ではちょっとくっつきが悪い。これはできないんじゃないか、これは難しいんじゃないかという、いや、そう難しいのではなくて、別に移行するだけですよと。そういう説明会ではないようにして欲しいと。こう私、思っております。

(座 長)

今の校区長のお話は、解りやすいように例示をして説明をしていただきたいということでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。住民説明会の際には、他市で行っている取り組みであるとか、八代市の中ではこういったものが考えられるよと、デメリットと言いますか、こういったものが難しいんですよと、こういったものに重点的に取り組みましょうよと、というようなものを説明できるようにと思っております。

(座長)

さあ、難しかばい、説明が。

(委員)

まず今、住民がいかにかこの住民自治を進めるのが理解できるかということで、解りやすいパンフレットを作ってもらいたいというようなことでもございました。もちろんこれを、一応校区一回を想定しているんでしょうけども、この太田郷のようなところは、6,000世帯を超えるんですよ。元来最初からですね、全員を対象というようなことは無理な話なんですよ。そのあたりをどういような調整をするかということは、各校区の事情に合わせてですね、計画をしていただきたいなど。校区の多いようなところは、公民館に1,000人ですよ、入らんかな。そういうことですね、当然説明会をするときは事前にいろいろ、話し合い、相談があるかと思いますが、是非そういうことは配慮していただきたいということです。要望だけです。

(座長)

単なるスケジュールに書いてあるように、住民説明会をしましたよと、そういうことに終わらないように、いかにして住民に浸透させるかと、これが一番大事かと思うんですけど。そのへんのところを十分研究されて住民説明会に入っていたきたいなど、そういうふうにみんな思っているわけです。各校区長おるわけですけど、みんな、さあて、うちの校区は住民説明会をするにあたって、果たして何名来ていただけるのか、それが一番ですね。それによって取り組みとしては、たくさん来ていただいたから、住民自治を導入するに当たっては受け入れやすい」と、そういう面が変わってきますから、大変皆さんが関心を持ってきて、一人でも二人でも、全部解るとはいきませんが、ああ、そういうことかと思っていたのが一番大事だと思うんですよ。

(事務局)

先ほども申しましたように、校区説明会をさせていただくんですけども、一回だけじゃなくてですね、2回、3回と説明に伺いたいと思っております。校区長さんには本当によろしく願いいたします。

(委員)

正直に言いましてですね、私も夕べ会議に出る前にいろいろ勉強をしたんですけども、総論的には解るんですよ。やらなあかんということは解るんです。考え方はですね。しかし、これを住民に訴えたときに何をメインとして訴えるのかと。これがないんですよ。ご承知のように他県でも市でも、テレビ等でですね、これが相当進んでいるところがありますね。それがなぜマスコミを捉えたかと言えばいわゆる町長さんないし市長さんがですね、極端な話しますと議員定数を半減しますよと、

職員数も半減しますよと、こういう将来的なテーマがあるんですね。議会と行政とのやりとりとかですね、そして、放映の中ではアスファルトは自分たちで引くと、行政に頼まん、自分たちの町は自分たちで作るんだということを放映しておりましたけども、将来的にはですね、そういう姿になると思うんですね。もう、自分たちのまちは自分たちで補修、修理していこうということだと思っただけなんですけど、ただこの資料の中ではですね、その狙い方はあるんですけど、少子高齢化の問題とかですね、就労人口の減少ということで、これはせんばいかんと訴えてありますけども、じゃあ、行政がどれだけスリム化するのかと、議員定数をどれだけなくしてですね、その分だけ行政も努力するから、その分だけ住民の方も一緒になって頑張らましようということが説明としてないような気がするんです。その辺をですね、今年、参加したのが156名参加していただいてですね、その中でも、住民自治の説明を私たちはいたしました。今から先はなんでも市役所に言えばなんでもできるんじゃないですよ。自分たちのことは自分たちでやるような時代が来ますよと、説明をしたんですけども、みんなポカーンとしとんなんとですね。どぎゃんなんとですかねーと。そういうときに、そうならんと市の財政も成り立って行かんとですよ。ですから、行政は行政でこれだけ努力しますから、我々もこれだけ頑張らましようというような訴え方がないんです、この資料の中には。もう少しですね、どれだけ立派な資料を作られてもですね、瞑想なんですね。これで行くんだという大きなやり方を訴えていかんと住民説明会の中でもですね。出席しようかなという気持ちにならないと思うんです、申し訳ないですけど。その辺を強くアピールするような、もう少し内容的に書かれることは難しいと思います、いろいろですね。難しさは解りますけども、何らかの形でですね、行政も努力する、住民も努力するという2本立てをですね、うまい説明と言いますか、人を集める的なテーマを是非検討していただければと思います。以上です。

(事務局)

今のご意見にお答えしたいと思います。必ず自分たちのまちは自分たちでやるような時代が来るといふふうに思っております。この住民自治によるまちづくりに取り組んでおります。じゃあ、そのような時代になってから、この住民自治組織を設置してくださいよと、行政も財政的に厳しかけん、カネんなかけんやってくださいよと、そのときになってやっていたんじゃ、やっぱり住民の皆さんから言われるのは、「今までなんしよったんかお前たちは」と、いうしか言われないうんですね。では、まだまだ体力がある今のうちに皆さんとともに組織を作って、しっかりと土台を作りましようよと。それが住民自治によるまちづくりというものです。それと今、大事なことをおっしゃられました。行政の取り組みというのものはやはりやっていく必要があると。行財政大綱の中に行政改革と市民協働という柱を位置づけております。そこに市民協働をやるかわりに行財政改革というものはやる意義があると。職員の削減であるとか、行政組織のスリム化、もしくは公共施設の民営化とか、そういうものは適宜やる必要があると思います。ですので、本日の資料の6ページなんですけども、なかなかちょっと解りにくくてですね。大変恐縮なんですけども、私たちはこの住民自治によるまちづくりに向けて、住民の皆さんを支えるというふうなお

話をしたかと思えます。それが真ん中の図にある地域で考え地域で行動するまちづくりということで、行政は住民の皆さんと協働で支えるんですよと。一方行政は行財政改革・情報公開、職員の意識改革と、こういったものを徹底的にやるんだというようなことを一応書いておりますが、確かにご指摘のように私が今説明しても解らんということじゃいけないと思えますので、そういったものが説明できる、理解できるような資料づくりをしたいというふうに思います。

(座 長)

ただいま6人の校区長からご意見がありましたけども、共通点というのがありましたですね。住民が納得して住民自治に入られる、そういうことを事務局には求められているのかなと。住民自治というのはやっぱりスタートを失敗したら決して上手くいきません。入りが大事と、そういうふうにみんなが危惧しているから、不安がっている。みんな一緒です。そういう空気を吸って対処していただきたいと、そういうふうに思います。

(委 員)

一つ、ご質問したいんですが、住民の中に企業も入っていますね。企業の方はこの会議にいらっしゃいませんけども、町内で一番若い人たちは企業で働いている人たちです。この人たちが、ボランティアに参加してくれたらどんなに町内会が活性化するか解りません。それで一応企業も入ってますんで、住民の中に。大きな企業から中小企業、こういった方へも住民自治への参加の働きかけを是非ともお願いしたいと思います。ボランティア活動しなさい、そういった企業への働きかけですね。是非お願いしたいと思います。以上です。

(事務局)

できるだけそういった働きかけができるよう広報紙とかそういった媒体を使ってですね、取り組んでいきたいと思えます。

(委 員)

一番欲しいのは若手ですよ。高齢化で加入が伸びんですよ。

(座 長)

そういつて、企業がしてやっよと、ボランティアでよかよと、町内が予算のなかるがと、ということになったりしてですね。

(委 員)

私、この会議に初めて参加させていただいたわけですが、資料につきましては、以前から前校区長からもらって見ているんですが、この住民自治に関しましては、町内の末端といいますか、そこら付近の声がないわけですね。やはり、今はトップの方で動いているわけですが、まず、説明会をやっていただくと。そして、その反応によってですね、あの手この手があると思えますけども、なかなか、今、人を集めるというのが大変でございます。そこらふきんを住民自治によるまちづくりの意見と言いますか、町内、細かく言えば各家庭それらのですね、意見というものをアピールしていただければですね、次の2回目の、例えばですね、1回目の会合より2回目が多くなるとか、そういったことが考えられるかと思えます。今のところ、その末端の方にですね、何かの機会には一応話はしますけれども、

私たちも芯までは理解できていませんから、上っ面だけを話してしまうと。説明会をされるときに、いかに住民を集めていくかというのが一番問題ではなかろうかと、個人的には思っております。以上でございます。

(座 長)

この住民自治を取り入れるメリット、これをピシヤット我々も納得をしたいと、心構えよかですね。

(事務局)

自分たちの地域、自分たちでまちづくりを行っていくことが一番大切なことだと思うんですけど、このあたりをですね、これは利点ではないかと思うんですけど、この重要性、自分たちのまちは自分たちでつくるんだと、自分たちでできることは自分たちでやるんだと、それでもできないことは行政に任せるといったことを解りやすく説明していきたいと思っております。

(委 員)

今月の5月の30日にですね、「日奈久まちづくり協議会」というものをですね、発足させようということで、今、準備中でございます。この中で住民自治はもちろん、頭の中には隅っこに置いているんですけど、具体的に支援してもらっているのは経済企画というものがあまして、バックアップいただきながらですね、市とあわせてですね、今、まちづくり協議会設立というものを進めていますけども、この自主財源というものが全くないわけですね。日奈久の場合です。今、経済企画の方からですね、多少援助いただいて、これは経済企画の方へは市から金が出ているわけでございますが、それを受けて我々はやろうとしているんですけど。まず、組織づくりからやっていかなければならないんですけど、大きな事業としてはやはり日奈久まちというものをどうするかということが、全体の考え方でございます。去年までは、開湯600年ということに向けて、日奈久一丸となって取り組んできましたし、温泉センター、それから公園もですね、作っていただきましたし、それも含めてですね、開湯600年は無事に終わったんですけど、それから尻切れトンボじやいかんということでですね、何かを継続させるということで、まちづくり協議会というものを立ち上げていって、今一度、日奈久をまた発展させていこうということで企画しています。この自主財源というものを、まだ全然話になっていないものですから、話題にしてません。この自主財源というものをどういった形でもっていったらいいかなというものをですね、日奈久としては一番危惧しているところです。具体的には今月の30日に立ち上げるということは考えております。住民自治というものを打ち出しているわけではないんですけど、しかし将来は見越してやっっていこうということで考えてやっています。以上です。

(座 長)

日奈久校区では、まちづくり協議会を将来的には住民自治の方へ移行させると、そういうことで、自主財源は、これは心配いらんのです。これは全部市の方からポーンと、余るようなお金をくれますので、そうだったですね、事務局。私はそういうふうに理解をしているんですけども。お願いします、一言でいいです。その通りです、いやいや全く違いますとか。

(事務局)

おそらく答えにはならないと思うんですけど、今回補助金統合についてはあくまでも、今支給している補助金を一本化するというのが基本になっております。一体どれくらいになるのかについては、財政当局との協議になりますので、この中ではまだお話はできないということでございます。ただ、これから推進する事業については、こういった新しいことをやってくださいということではございません。今やっていることをとりあえずは継続してやっていただく、もしくは統廃合できるものは統廃合をして整理していただくと、ということが重要かと思っております。新しい組織を作ってまちづくりを考える中で、こういったことをやろうよと、新しいことをやろうよという声が上がって、実施した場合というのは何らかの新しいお金というものが出てくるのは当然だと思っております。その地域住民の方たちで考えたものをやろうというものについては、その地域の中でまずはお考えいただくことが重要なこと。それが住民自治なのかと思っております。全くお答えにはなっていないんですけど、これは、一体いくらになるかということについては、会長すみません、差し控えさせていただきます。

(座長)

私から皆様に統一見解として申し上げておきます。住民自治を導入するにあたっては、新たな負担をおかけしないと。これは行政との統一見解です。新たな負担はおかけしないと。そして、今、事務局からあったように、ただし、特別な事業をするんだったら、財源は必要になってくるから、それはある程度の住民への負担も必要では、発生するんじゃないかなあと、そういうのは解っているつもりなんです。そういうことをご記憶を願っておきたいと思えます。

(委員)

自主財源のことをご質問ありましてけれども。全く私もそのとおりに思っているわけでございます。昭和校区といいますと、農村地帯で世帯数が270弱です。人口が1,300ぐらいですよ。この補助金の補助制度を見ますと、人口、面積によって補助金を配分すると、いうようにうたわれておりますけれど、農業する私たちの地域にとって非常に頑張り屋さんが多くてですね、非常に働いておるんですよ。でも、こういう事業をするときに、人を寄せる時にですね、やっぱり人口、面積割で補助金あたりを出してもらっても、やはり人を集めるには資金がいるんですよ。いろんな行事をするにあたってはですね。ですから、そこらあたりの、私たちも一応説明会を開いてもらって校区の皆さんがどういう意見を持っておられるか、ですね。聞きながら、そぎゃん、金もちっとしかやらっさんとならしっきらんばいと、というようなことが出てくる可能性もあります。うちらにもお宮さんのお祭りもありますけども、村あげてのお祭りじゃなくてですね、静かな祭りをしておりますのでですね。やはり活気のあるようには、財源も必要になってくると思えますので、そこらあたりのところを加味していただければと思います。以上です。

(座長)

今の話は、世帯割ですか、人口割ですかさっき説明があつたんですけど、しかし、それにプラス均等割も入るのかなと。最低をですね。あと、説明をしてい

ただければと思います。

(事務局)

今ありました、地域のまちづくりは人口だけでは、補助金を人口割だけではなく、ある程度の均等割といいますか、経費も必要となってきますので、均等割というのも考えているところでございます。

(座長)

均等割プラス人口割ですな。それはそうでしょうな。底上げをですな。

(委員)

これは是非強く要望したいんですが、太田郷の場合各町内聞いてみたら、やっぱりなかなか職員の人がいちろいろな活動に参加をしないと。前回も私、消防団の数も少ないものだから。そして、市の指導の中で職員は消防団に加入しなさいというようなことが出たですね。それでもなかなか、お願いに行っても「はい」という返事は来ないんですね。だから、是非皆さん方もですね、市役所の職員の皆さんにもいろいろ活動に、地域活動に参加してもらおうように、これは是非強く働きかけていただきたいと。要望ですからですね。

(座長)

職員の意識改革、これは事務局の方もくどくどと考えておられるようで、意識改革できます。

それでは、時間も大変まいっておって、ただいまのご意見、ご要望は各校区長の皆さん方が、全部だったんですけど、ほんと各種団体おいでておられるのに、意見を出させないような感じがしますけども、ありましたら言って出していただいて、次に進まさせていただきますと思いますけど。各種団体、ご意見ございませんですね。

それでは、次に進まさせていただきます。それでは2項目目の「住民自治によるまちづくり住民説明会のスケジュール調整について」、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、お時間もだいぶ経っておりますので、簡単にでございますけれども、資料、「住民自治によるまちづくり今後のスケジュールについて」ご説明を申し上げます。先ほどから行動計画のお話の中でも、申し上げましたように、今年6月末から9月末にかけて、住民説明会を実施いたします。先ほどから各校区長さんからご意見いただいておりますけれども、まずは校区単位で、21地域を予定しております。住民説明会が終わりました10月からですね、先ほど行動計画でご説明しましたように先行モデル地域を指定させていただきます。そこで2から4地域を考えております。平成23年度から先行モデル地域につきましては、設立準備委員会を設置いたしまして、行政と協働で新しい組織づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。さらに段階的に24年度から26年度にかけて一部地域につきまして、スタートさせていただきます。平成27年度を目標に全地域設置の予定を考えております。住民説明会の方でございますけど、先ほどからご意見ありますように、校区単位の説明をまずはさせていただきます、さらに要望がござ

いませば各町内会や自治会など、各種団体の方から要望がございましたら、こちらの方から出向きまして、解りやすい説明を心がけまして説明会を実施したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして事務局から説明いたします。

先ほどからご質問がっております、住民説明会の日程取りなんですけど、大変申し訳ないんですけど、5月28日までにご連絡いただければと思っております。また、世帯数が多い校区につきましては希望いただければ、申していただければ、2回、3回とさせていただく予定でございますので、その旨こちらの方からご相談をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひをいたします。

(座長)

それではただいまの事務局の説明に対して、私からもう一度反復をいたしたいと思ひます。来月6月末から9月末までの約3カ月にわたり小学校区を単位として21地域、住民説明会を行うと。それにつきましては、各校区長さん、おいでしておりますので、日程を帰られて、各町内長さんいらっしゃいますでしょうから、それで日程取りの調整をしていただいて、事務局の方から申しましたように5月の28日まで日程取りをして報告をしていただくと。そういうことでございますけど、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、5月28日まで各校区日程を決めて報告をお願いします。

(委員)

今の説明会のことです、そういうふうにお考えになると思ひますが、各校区長さんにですね、いろいろ先ほど出ましたように、大きいところも小さいところもあると思ひますが、住民全員を集めるというのは本当、なかなか大変と思ひますので、各町内に組織がありますから、その係の方々、最初ですね、集めていただくような、例えば自分の町内の町内長さん、公民館長さん、会計とかそういう組織があります、役員の。まずそういう方々を最初集めていただくような、これは地域によってあると思ひんですが、非常に人口が多い関係でおそらく一堂に集めるというのは大変だと思ひますので、そこらあたりお考えになっておられると思ひますけれど、一応、できたらそういう形の中から入っていただけたらと思ひます。以上です。

(座長)

今のご意見は、各校区の各種団体長を集めて説明をした方がいいんじゃないかなと。でないと、大規模の校区は住民におろしてもなかなか大変じゃないだろうかと、そういうご意見でございますけれど。その件については皆さんはどうですか。

そういうことで、統一見解ですね、うちは住民全部寄ったよと。いやー、うちは俺達には呼びかけはなかった。各種団体の役員ばかりだったりとか、そういうのが聞こえるとですね、いけませんので、やはり民主主義ですけん。

さあ、皆さんどうお思ひですか。

(委員)

取り組みの方法については、校区の自由ですね、それはできると思ひます。総社教であるのか、三役集めてするのかですね。全体となりますと小学校の体育館くら

いを使わないと入りませんので、説明会の方法ですね。スライド方式でされるのか、レジュメを使われるのかですね。それによって人の集め方が違うんですよ。体育館に寄せてですね、資料を見せて説明されてもほとんど解らないだろうと思いますですね。スライドで解りやすく解説した説明会をされるのか、その方法についてどうお考えなのでしょうか。

(座 長)

それもあって、人の集め方が違いますからですね。まあ、これは方法論ですからですね。いかに多くの人を集めて説明するのかと。

(委 員)

私の言いたいのは、各校区で状況が違うと思います。校区長さんがこの会議はリーダーシップを取ってもらわないといけませんので、そこらあたりを考えていただければと。太田郷とか八千把は非常に人間が多いから、だから、各町内の組織の方々を最初は集めて説明されたらどんなでしょうかと。こうして下さいという意味ではありません。

(座 長)

事務局に任せられますか。説明会をどういう方法でされるのか。

(事務局)

お答えいたします。大変恐縮なんですけども、今回は住民説明会ということで、ご指摘いただいているように、末端の住民に対する説明会がないんじゃないかというような声を聞くものですから。まずはやはり住民の皆さんを対象とした住民説明会をさせてもらいたいと思っています。その後ですね、校区の町内三役が集まるけんが役所ちょっと来てくれよと、というようなことであれば当然まいりまして、その中でご説明をさせてもらいますので、まずは住民説明会という形でお話をさせていただく機会を、是非ご協力いただいてさせてもらえればというふうに思います。

それと住民説明会のやり方、方法なんですけども、まずは私たちが参考にさせてもらっている宗像市さんでお作りになっているビデオ、こちらで一回頭を和らげていただいて、そのあとに八代市では実はこういうふうにやるんだよと、というような説明をしたいなと思っています。

(座 長)

はい、以上でございます。そういうことでございます。

(委 員)

皆さんのいろんな意見を聞かせていただいたわけですが、私はさしあたってですね、お願いしたいものがあります。それは、実は明日ですね、総社教の幹事会をやるわけなんです、うちの各役員全員がですね、集まった場所で、できれば、住民自治の説明をちょっとやっていただければ。その次にですね、郡築全体の、たとえばそういう住民自治の話をやるとか、皆さんに勧めてもらうというのは非常に寄せやすい、そういう環境にありますので、できれば、個人的な意見でございますけれども、是非そういうふうに進めた方が一番良いんじゃないかと思っています。よろしくお願いします。

(座 長)

あらゆる機会を利用して説明をしていただくというのが一番大事だと、そう思います。これは考えといてくださいね。

それでは皆さん次に進ませていただきます。それではその他について、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

今日は大変お疲れ様でした。次回の会議、第8回になるんですけど、10月中旬を予定しているところでございます。議題といたしましては、今回6月末から9月にかけての住民説明会をさせていただきまして、その中で先行モデル地域をご依頼をさせていただき、その結果等を協議、ご意見等を頂きたいと考えております。また、冒頭、宗像市長、谷井市長の講演を予定していると申しましたけども、10月の会議で詳細な内容をお伝えすることができるかと思っております。以上でございます。

(座長)

おかげさまで、皆さんいろいろ他にご意見などおありかと思っておりますけど、時間でございますのでこれで終わりたいと思うんですけど。

－ 他に質疑応答あり －

(座長)

それでは、終わりにあたり、私から一言お願いを申し上げます。

住民説明会にあたり多くの方に知ってもらうために、広報紙やチラシ、ケーブルテレビ、防災行政無線など広く活用し、多くの方が参加されるよう、事務局には積極的な啓発に取り組んでいただくようお願いいたします。また、各校区長さんにおかれましては、大変お忙しい中ではございますが、日程調整を含め説明会に多くの方々に参加いただけますようご尽力いただければと思います。

これにて第7回住民自治推進団体連絡会議を終了します。皆さん大変お疲れ様でした。以上です。